

『日本外交文書』論評

『日本外交文書 昭和期Ⅳ 日米関係第一卷(昭和二十七年—二十九年)』について

浜井和史

新見幸彦

熱田見子

濱田耕平

一 本巻の特徴と編纂作業について

熱田(『日本外交文書』編纂室) 本日は、二〇二一年三月に刊行された『日本外交文書 昭和期Ⅳ 日米関係第一卷』についてお話をさせていただきます。初めて「昭和期Ⅳ」シリーズが刊行されたということで、最初に「昭和期Ⅳ」の紹介をし、引き続き中身に検討を加えていただきたいと思います。

『日本外交文書』は、昭和戦前期については、太平洋戦争終結に至るまでの昭和期ⅠからⅢに分けてすでに刊行を終えており、これに引き続き時代区分として「昭和期Ⅳ」を設定しました。昭和期Ⅳは一九四五(昭和二〇)年から一九六〇(昭和三五)年まで、つま

り終戦から岸政権の終わり、事項としては日米安保条約改定までの時期をカバーしています。「サンフランシスコ平和条約」シリーズ、「占領期」シリーズ、「国際連合への加盟」及び「日華平和条約」については、特集として刊行済みです。

このたびの「日米関係第一卷」は、昭和期Ⅳの編年形式として最初に刊行された巻で、対日平和条約発効前後から一九五四年末までの日米関係についての主要な関係文書を採録しています。昭和戦前期において日本外交の軸になったのは対中国関係でしたので、昭和期Ⅰ・Ⅱの時期については、対中国関係と対欧米・国際関係という二つの枠組みで編纂してきました。他方、戦後日本外交の軸となるのは対米関係ですので、昭和期Ⅳの編年体の最初として日米関係

に取り組んだということになります。まずは、具体的な編纂作業を振り返りたいと思います。

濱田(『日本外交文書』編纂室) 本巻は六八五文書、一三一八ページで、上下冊からなります。編纂にあたっては、日米あるいは米国というキーワードで絞り込み、約七〇〇冊のファイルを一リストアップすることから始め、最終的にはそのうちの約二五〇冊を精査しました。外務省記録A'門やB'門を中心に調査していますが、その他にも、第五福竜丸事件がC'門に、戦犯問題がD'門に、余剰農産物問題がE'門に含まれ、網羅的にファイルを検査しています。旧外交記録公開で公開された第一一回から一八回までの外交記録公開のファイルが多いのですけれども、その他にも二〇一〇年以降に移管された比較的新しいファイルも一〇〇冊程度調査しました。具体的には南西諸島関係や奄美返還の一部、朝鮮戦争関係、国連軍との地位協定、対共産圏貿易統制問題などです。こういったファイルを調査しながら、様々な案件のまとまりを作りました。この時期の日米関係は、MSA交渉をはじめとして個別の問題に関する研究の蓄積がありますが、こうして時期で括つていくと、改めていろいろな案件があることがわかります。最終的な目次を作るにあたっては、一二個程度の小項目を一リストアップして整理していきましました。この時期以後の日米関係の変化も見据えて、目次項目が設定されています。

手続き面でもいくつかの特色があります。過去の外交記録公開時にマスキングされていた部分について、調査研究の進展とともに、

公表慣行があるということで公開できる箇所があり、そういう文書を本省とも協議しつつ公開・採録しました。例えば戦犯釈放関係の文書について新たに公開箇所が広がり、本巻で「戦犯釈放問題」を項目として採録できました。それから、編纂を進めるために移管を促進してもらった文書もあります。「日米外交関係一般」で採録した防衛分担金問題の文書ですが、本巻で採録したいということで本省に働きかけて、公開に至ったものです。これをきっかけに、防衛分担金問題のファイルが移管・公開されました。公開との兼ね合いでそういった作業をしたというのも、本巻の特徴です。

浜井(『日本外交文書』編纂委員) ご紹介があったとおり、本巻は「昭和期Ⅳ」として編年体・多年度方式で進めていく戦後最初の巻です。戦前の昭和期Ⅰ・Ⅱは対中国関係を大きな柱とし、もう一つの柱が対欧米・国際関係であったわけですが、戦後の昭和期Ⅳは、まず日米関係を大きな柱として編年体を作っていくということで、昭和期シリーズの延長線上に位置付けられつつも、戦前と戦後で日本外交の軸が大きく転換したことを窺わせる区分になっているかと思えます。

戦後期の編纂にあたっては、これまで移管・公開との関係がネックとなっていました。今は編纂作業を進めながら移管も促進されていくという流れができてつつあり、このまま進んでいけばよいと考えています。

新見(『日本外交文書』編纂委員) 一九八八年三月、昭和期Ⅰの最初

の巻として不戦条約や日米仲裁裁判条約の文書を所収した昭和期Ⅰ第二部第一巻が刊行されました。以来、昭和期Ⅱ・昭和期Ⅲと戦前期の編纂を進め、外交史料館が開館五〇周年を迎えた二〇二一年に戦後期編年体の最初の巻となる「昭和期Ⅳ 日米関係 第一巻」が刊行されたことに感慨を覚えます。

先ほど、本巻編纂作業における特記すべき点として、編纂作業に伴い新たなファイルが移管・公開されたことのお話がありましたが、以前から『日本外交文書』の編纂が歴史的文書の移管・公開の促進につながることを目指しており、非常に意義深いものだと思います。戦後期の編纂においては、わが国外交活動の拡大に伴い、より多くの外交案件につき、より多くのファイルを調査し、必要文書を採録していくこととなりますので、編纂作業に伴う一層の移管・公開が期待されます。

二 本巻所収文書に見る日米関係

(一) 本巻全体の印象

熱田 本巻には七つの大項目が設定されています（各項目の内容は本号掲載の概要を参照）。まずはその特徴についてご紹介したいと思っています。

項目一「日米外交関係一般」では、一九五二年から一九五四年までの日米関係を一般的に示す文書や、特定の項目に収まらない文書

を幅広く採録しました。吉田総理や駐米大使が米国側要人と行った会談では、複数の案件が議題になることが多く、そうした会談記録は本項目で採録しました。項目一で挙げた文書によって、日米関係においてどの時期にどのような案件が取り上げられたのか流れを見て、詳細はそれぞれの項目に収録された文書を熟読するという使い方をしていただければと思います。例えば、一九五四年一〇月に愛知通産大臣が吉田総理の先遣として訪米した際の会談録について、政治・防衛問題を含む一般的な議題をロバートソン國務次官補と話し合った記録は項目一「日米外交関係一般」で採録し、また、余剰農産物処理など個別問題について世界銀行総裁や農商務省関係者と会談した記録は項目二「日米経済関係」の3「外資導入問題」で採録しました。つまり愛知大臣訪米の全体像を知るには、二つの項目を見ていただく必要があるのですが、編注などで適宜情報を補い、項目間をスムーズに行き来できるように工夫しています。

項目二「日米経済関係」も本巻において特徴的な項目です。この時期、日本経済の回復は日本のみならず米国にとっても重要課題であり、米国から援助は得たいが防衛よりも経済政策に振り向けたい日本と、経済援助の先に、再軍備した日本がアジアで封じ込めの一翼を担うことを期待していた米国という、この時期ならではの両国の関係性を示したいと考えて設定した項目です。また、この時期にはなかった日米貿易摩擦のような問題が、将来的には日米間で大問題となることから、項目の継続性も考慮に入れて、本項目を設定し



浜井 和史 編集委員

ました。

本論評会では、これらの特徴的な項目を中心として、本巻のその他各項目の中身も織り交ぜつつ話を進めたいと思いますが、まずは本巻全体の印象について、それぞれお話しただけででしょうか。

浜井 この巻の特徴として、主に次の三点が挙げられます。

第一に、本巻が一九五二年から一九五四年を対象としており、日本側においては吉田茂内閣の後半から末期にかけての時期にあたるということです。本巻からは独立直後の日本外交の姿が浮かび上がってきますが、収録文書からはこの時期において、吉田自身が外交に果たした役割、吉田の存在感が垣間見えます。もちろん、外務大臣には岡崎勝男が就任していましたが、吉田の意向が強く働く様子が随所に見られます。また、総理の「個人的特使」という形で池田勇人を米国に派遣し、ロバートソン國務次官補と会談させて重要な交渉をするという、二元外交とも捉えられかねないような状況が生じたことも、吉田政権下の日本外交の特徴といえるように思います。

す。同時に、吉田政権の末期という不安定な政情のなか、外交は国内政治と密接に絡み合いながら展開しています。特にこの期間において国内で総選挙が二回行われたことなども影響しており、国内情勢と外交との関係も注目すべき点だと思います。

第二に、米国において一九五三年にアイゼンハワー政権が成立したことが挙げられます。民主党のトルーマンから共和党のアイゼンハワーへと政権が移行することによって、米国の基本的な国家戦略が転換されることになります。いわゆる「ニールック戦略」として打ち出されていくものですが、そのなかでアイゼンハワー政権は、健全な経済体制の維持を重視する姿勢を打ち出し、同時に同盟国に対する防衛責任の分担を要求することになります。こうしたアイゼンハワー政権の基本戦略の特徴がそのまま日本側に投影されるわけですが、日本側としては、アイゼンハワー政権との関係性をどう築き、どのように自分たちの要求を主張していくかという試行錯誤の様子が見られるのが特徴の一つになります。

第三に、太平洋戦争に起因する戦後処理の問題が、日米関係の底流に見えることです。独立後の日本が米国と将来的にどのような関係を構築していくかという未来志向的な問題と並行して、戦犯釈放やガリオア返済など戦後処理問題をめぐって日米間には少なからず緊張関係が垣間見られます。このように、日米が過去と未来の双方に目を配りつつ、様々な角度から新しい関係の構築に向けた議論を展開していることがもう一つの特徴だと思います。

新見 本巻での項目設定は、先ほどもお話があったように、総論的な「日米外交関係一般」と、各論的な個別項目から構成されています。「日米外交関係一般」では、対米外交全般や諸案件に関する米国要路との会談、意見交換、内話聴取、そしてこれらに基づくわが方観



新見 幸彦 編集委員

測などの文書が多く採録され、これら文書により、当該期の日米関係の展開をより広い視野からより深く考察し得るものと考えます。また、こうした「日米外交関係一般」の所収文書を踏まえて各個別項目所収文書を読むことにより、各案件の理解を深めることにもなると思います。さらに、「日米外交関係一般」の付として「吉田総理訪米」が設けられており、こちらも各案件項目で採録された文書と併せ読むことにより相互理解の促進が得られるものと思います。今後、多くの首脳外交が行われていくこととなりますが、首脳外交の文書と各個別案件の文書とをどのように関連付けながら区分けし、採録してゆくかの事例となるのではないかと思います。

内容面では、日米友好通商航海条約の締結、対共産圏輸出統制、外資導入問題などを経ながら、日本の経済復興、経済的自立に日米がどのように取り組んでいったかという点が印象的でした。多様な事情を背景に様々なジレンマや認識の違いが見られたものの、日本の国内経済基盤の整備や対外通商関係の多角化など、経済復興・自立が日米経済関係を基軸として展開していくことが認められます。

濱田 この時期、日米間では非常に多くの案件を抱え、常に何らかの交渉や調整が行われているという印象があります。年ごとの文書の分布を見てみると、それぞれの傾向性が見えます。

一九五二年には技術的な交渉が連続しています。例えば日米友好通商航海条約の締結や、それに関連する漁業や航空協定の問題がそうですね。あるいは国連軍との地位協定交渉やコムへの参加問題が、朝鮮戦争に絡んだ技術的な問題として議論されます。これらの交渉の中心はいずれも一九五二年です。最初に技術的な整理をして、ここで占領から日米の二国間関係へ切り替わる基礎を整えていくわけです。一九五三年になると、米国がアイゼンハワー政権に替わったということもあって、国家のあり方を直接左右するような重要な案件、MSAや奄美返還といった重大問題が議論されていくという段階になります。そして、一九五四年になるとそういう問題が落ち着いてきます。例えば奄美返還協定が一九五三年一月二四日に調印されますし、MSA関連の四協定が一九五四年三月八日に調印されて決着を見るのですが、他方それと入れ替わるように、一九五四年三月には第五福竜丸事件のような新しい問題が起こります。

このように、年ごとに輪切りにして見ることによって、その年ごとの特徴が比較的是っきり表れます。特に一九五三年の中盤から後半にかけては、吉田訪米と第五福竜丸事件以外の全ての問題が並行的に走っている時期であり、日米関係に限ると非常に濃い密度で交渉や調整が行われていました。

(二) 一九五二年六月の吉田総理による対米要請

熱田 では、具体的に本巻の所収文書を取り上げながら、当時の日米

関係を検討したいと思います。本巻では、基本的に一九五二年の対日平和条約発効以降の出来事に関連した文書から採録しています。独立後、日本は国際社会に復帰したものの、冷戦という厳しい国際環境があり、特に経済的基盤が安定からはほど遠かったという現実がありました。朝鮮戦争による特需の影響はあるが、長期的な経済的安定・発展が日本にとって大きな課題でした。国内事情に目を向ければ、平和条約締結直後に高い支持を受けていた吉田政権が、一九五二年三月には支持率三三％にまで落ちていました。かつ、公職追放が解除されて吉田総理の政敵たちが政界に復帰し、次の選挙に向けての不安材料があつたという状況でした。そうしたなかで、米国のバックアップを受けて、経済的な地盤を強化するとともに国内的な評判を上げたいという思惑もあり、一九五二年前後から、吉田から米国側に対して、経済援助についての要求が様々な形で行われました。

そこで最初に注目したいのが、一九五二年六月二日に箱根で吉田総理とマーフィー駐日米大使が会談した記録です（第4文書）。このなかで吉田は、自分が中国を熟知しているという自負心もあつて、対中国・朝鮮問題の解決方法について日英米で協力する必要性を説き、そのための研究をしているという話をしています。そして、後段においては、「水力電気、自動車道路開設のため、外資を是非とも実現するよう努力されたく、これが実現するにおいては来るべき総選挙において、我党の勝利は確かなる見込あり云々」と、経済

援助の具体的内容について述べているのです。吉田の以前の関心事であつた水力電気や自動車道路といった問題を伝えるとともに、この時点で「党の勝利」という目的に触れていることが特徴的です。対日経済援助の問題について、この時点に至るまでの経緯があつたと思いますので、新見委員からお話いただけますか。

新見 吉田総理は従来から外資導入を重視しており、一九五二年一月二六日に用務帰国するマーカットGHQ経済科学局長に対し、日米経済協力構想の一環として、水力電源開発や自動車道路建設等のための一五億ドルを超える額の外資導入計画を手交しました。また同時に、在ワシントン在外事務所へも、この外資導入計画の推進に努力するよう訓令を發出しています（第222文書）。この計画案は、関係省庁との調整が不充分で「取り急ぎ経過的に作成されたもの」であり、米国側担当者との予備交渉も充分に行われていませんでした。しかもその背景には、日本側の政治借款という認識とこれに対する米国側の拒絶感もあり、実現には至りません。この約一五億ドルという額は、後に世界銀行が示した当面の対日融資枠一億ドルや、MSA第五五〇条による余剰農産物購入五〇〇〇万ドル、第一次余剰農産物協定の受入額一億ドルと比較しても、かなりの巨額であることがわかります。

この借款計画に関する交渉は、主に一九五二年一月から四月にかけて行われましたが、本巻では交渉をめぐるマーカットと在ワシントン在外事務所とのやりとり（第223、224文書）とともに、交渉の全

体像がつかめるよう七月一八日付の「外資要請に関する件」という調書（第225文書）を採録しました。この調書では、その終わりの部分で、在米大使館からの報告として、「本件外資の借入さきについて、元来米国政府からの借款が望ましいが、日本のみに恩恵を与えるかの感を懐かしめる本案のために特に予算を計上すること」は困難で、「既に一九五三年会計年度の予算は議会に提出済みであるから、早急に実現する見込がない」旨が記されています。実際、この年の四月下旬以降交渉は何等進展しておらず、吉田がマーフィー駐日大使と会談した六月下旬の段階では計画実現は期待できない状況となっていました。しかし、吉田としては米国からの大規模な経済援助を実現させて自らの政権維持につなげたいとの思いが強く、政治借款の観点からその実現を追求していたものと思われまゝ。

浜井 一九五二年初頭からの同じ時期には、共產圏に対する輸出統制の問題があつて、日本側には、中国との貿易が断たれるという意識が強くあつたと思います。米国側からの要請で日本が中華民国（台湾）との平和条約を結んだという背景もあり、米国との関係においては、大陸中国と貿易関係を結べない分、なんとか経済協力をして欲しいという考えが見え隠れしています。

また、この第4文書の末尾で、外資導入を実現できれば、来るべき総選挙において勝利は確実であるということをかなり赤裸々に伝えているということが興味深いと思います。この会談から二ヶ月後に「抜き打ち解散」が行われるわけですが、吉田としても、自分の

政治的立場を強固にするために米国を利用するという考え方が占領期からあつて、解散・総選挙を念頭に置きながら、独立後も引き続きそういった姿勢を示すということが色濃く出ている文書だと思います。

熱田 大陸中国との貿易が制限され、東南アジアとも賠償問題などがあつて市場拡大ができないという日本側の状況がある中で、米国側は、日米間の経済的な連携の必要性をどれほど強く感じていたのでしょうか。アイゼンハワー政権になると、アイゼンハワー本人やダレス國務長官など米国側から明示的に発言されることが増えるように思うのですが、一九五二年の段階でも、日本に対する支援がアジアにおける共產主義封じ込めの問題に直結しているとの認識はすでにあつたのでしょうか。

浜井 日本側には当時の状況を占領時代の延長線上に捉える意識があつたと思われます。日米経済協力構想については、『日本外交文書』の「占領期」で採録されている一九五一年五月のマーカット声明によつて、朝鮮特需が今後減少するとの見通しのもと、日米経済協力と称して、米国の援助を受けながら日本の経済を立て直すということが議論されていました。その後、対日平和条約が調印され、中国問題に関する吉田書簡が発出されるなどして、中華民国（台湾）と平和条約を結ぶのが一九五二年八月のことです。そういう状況を背景としながら、米国の中国に対する態度が明確になっていくという流れが垣間見えると思うのですが、いかがでしょうか。

濱田 この前後の一九五二年七月には、対共産圏への輸出統制に関するワシントンでの五国会議(米・英・仏・カナダ・日本)が招請されようとしていました(第141文書)。米国は当時、ヨーロッパのコムとは別に、極東にもコムと並立する独自の輸出統制組織を作りたいと考えており、その新組織の設置について議論したいとして開催されたのがワシントン五国会議です。七月末から八月にかけて会議が行われるのですが、結局新しいコム案は、英国・仏国ともに反対して拒絶されます。日本側としても西欧諸国並の基準で大陸中国との貿易を望んでおり、積極的には米国案に賛同しない態度をとりました。米国はやむなく新機構案を引っ込めて、その先の中国委員会(チンコム)の設置で妥協するわけですが、極東コム案を諦める一方で、大陸中国への輸出禁止品目については、コムの基準にとらわれず二国間で綿密に相談したいということを日本側に強く申し入れてきます。そして日本側と品目についての技術的な交渉をしますが、その結果、大陸中国に対しては協議をして決めていくという趣旨と細目についての書簡を取り交わすにとどまり、引き続き品目調整が続いていきます。このように、この時期は大陸中国に対する輸出について米国が敏感になり、最も締め付けが厳しくなっている時期であることは間違いありません。

なお、その後のことにも触れておくと、一九五三年のアイゼンハワー政権になってからの輸出統制に対する傾向の変化を明確に示す文書は見当たらなかったのですが、それが明確に緩和の方向に向か

うのは、朝鮮戦争が休戦する一九五三年七月末以降ということになります。こうした一九五二年の七月から八月にかけての日米交渉の一連の流れを項目二「日米経済関係」の2「共産圏に対する輸出統制問題」で採録しています。

新見 対共産圏輸出統制や吉田書簡の発出といった状況を背景として、政治的な観点から米国に借款を要請するという意識が吉田だけではなく日本側にはあり、これに対して米国側は強い拒否感を持っていました。先ほどの吉田の外資導入計画案をめぐり、当時の経済安定本部長官が、現在進められている借款交渉は政治的観点に立った借款となる可能性が大きい旨発言し、これが米国に伝えられ、在ワシントン在外事務所長より「政治借款という表現は当地において誤解と猜疑を招く危険」が多く「寧ろ逆効果を生じている」と釘を刺されています(第224文書)。

日本側にとり、政治借款による米国からの直接経済支援が最も望ましいものでしたが、先ほどの「外資要請に関する件」では、米国政府からの借入れが見込めない状況においては、「次善の策」ではあるものの、世界銀行やワシントン輸出入銀行からの借款を考えていくべきであることが示唆されています。実際に日本は一九五二年八月に世界銀行へ加盟し、以後は世界銀行からの借款が中心になっていきます。吉田が大きな期待をかけた政治借款から商業ベースの借款へと移行していく流れが感じられます。

熱田 一九五二年は日本側から占領期のマインドが残った状態での経

済援助要請が続いており、しかし米国側としては実質的な政治借款にそうそう応じるわけにもいかず、吉田の要求もなかなか通らないという状況だったわけですね。

浜井 とりあえず聞き置くというのが米国側の態度でしょう。トルーマン政権も末期で、あまり派手な動きはなかったと思います。

(三) アイゼンハワー政権成立と経済援助をめぐる動き

熱田 次に、第19文書に着目したいと思います。一九五三年にアイゼンハワー政権が成立し、日本側ではいわゆる「バカヤロー解散」によって総選挙を迎えます。他方で吉田の政敵たちが新党を作って厳しい選挙戦が予想されるというなかで、一九五三年四月二日に大磯で吉田とマRFイー駐日大使の会談が行われました。そこで吉田がマRFイーに渡した文書に、援助を求める項目が具体的に示されています。この文書には、通常の公文書ではないような表現も使われ、具体的には、水力発電所開発のための世銀融資への支援、南西諸島の行政権返還、戦犯の釈放や刑期減免といったことが挙げられています。米国側がこれら政策の実行を発表してくれば、吉田自由党は選挙で勝てるので、選挙前に叶えて欲しい、「Can you help me?」とまで述べて締め括られています。吉田は国内での立ち位置を安定させるため、アイゼンハワー新政権に問題をぶつけて何かを叶えてもらいたいという期待を持っていました。日本側としては、アイゼンハワー政権になり、再軍備をさらに強く要求されるとの見

通しを立てていましたが、他方で借款の問題や南西諸島行政権返還の問題は要請していくという方針で、吉田がイニシアチブを取って、在京大使館や国務省に対して働きかけが行われました。結局この文書を渡すわけですが、米国側では、これら三つの要請については応えられないとの結論になり、ロバートソン國務次官補から武内公使に對して、三つの要請を受け入れられない理由と問題点が示されて、代りに日本の経済に対する米国の立ち位置を公表するといった内容の回答が返ってきます（第23文書）。こうした要請を出した吉田と日本側、それを受け取った米国側の立場についてお話しください。

浜井 アイゼンハワー政権に交代して、米国の基本戦略が大きく転換したことが、一九五三年以降の日米関係に大きな影響を与えています。一九五三年の前半は米国内で基本戦略の検討が進められており、それがどういう方向性になるかということとは、もちろん日本側も十分に注意をしていました。例えば第10文書付記において、アイゼンハワーの一般教書演説をかなり細かく分析しており、「援助より通商を」といった基本姿勢についても注目しています。アイゼンハワー政権は、前民主党政権への批判ということもあって、健全な経済と財政規律の重視を戦略の基盤に据えたことに特徴があります。それがいわゆる「ニールック戦略」として、前政権からの転換が図られ、アイゼンハワー政権の基本戦略として確定していきます。また、それと並行して日本に関しても、政策の再検討が加えられることとなります。

先ほど濱田さんからあった、一九五三年に大きな交渉が増えていくというのは、アイゼンハワー政権において大きな方針が定まって、日米関係をどう構築していくかという方向性を議論する時期が到来したということの意味します。ただ、ご紹介の第19文書では、まだ米国側が新たな対日政策を研究している段階であるにもかかわらず、かなり露骨な要求が米国側になされており、印象はよくなかったと思います。第22文書の奥村勝蔵事務次官とターナー臨時代理大使との意見交換では、「選挙戦の最中にあまりに見え透いた(obvious) ことをするのもどうか」とまで言われています。結果として、米国側からはほとんどゼロ回答だったということですね。この時期に米国側に対して、しかも国内情勢と結び付けて具体的な要求をしてしまう吉田の感覚は、その一年前の「抜き打ち解散」時の発言の延長線上にあるといっていると思います。こういった吉田の感覚は、米国側でも到底受け入れられるものではなく、日本にとってプラスにならない要求をしているという印象を受けます。

新見 第19文書の要請事項に水力発電借款が掲げられていますが、これは水力電源開発のための国内三カ所のダム建設に要する約一億二二〇〇万ドルの借款案のことで、一九五三年三月末に世界銀行に借款要請しています。日本は一九五二年八月に世界銀行に加盟し、以後、世銀から調査団が派遣され、副総裁も来日して日本国内の調査にあたりました。この際日本側は、電源開発や自動車道路建設をはじめとする約八億ドルを超えるプロジェクトを提示しました

が、巨額すぎるので優先度をつけるように言われます。このため、電源開発に要する約三億ドル余りの借款を申し入れたのですが、これについても世銀側は難色を示します(第229文書)。こうした世銀側の対応ぶりを踏まえ政府内で検討した結果、総理の諮問機関である最高経済会議の決定を経て、水力電源開発を最優先とし、三カ所のダム建設のため一億二二〇〇万ドルの借款を世銀に要請することとしました。これを受け、三月二七日に外務大臣から駐米大使に、世銀に対しこの借款要請を行うよう訓令されたという経緯があります(第230文書)。吉田としては、前年の米国への約一五億ドルの借款要請が実現を見ず、世銀側から約八億ドル、そして優先度を絞った約三億ドルの借款案にも難色を示され、ようやくまとめて世銀に要請したこの水力発電借款を何としても実現させ、外資導入の実績を作ったかっと思えます。それとともに、米国がこの世銀への借款案を支持・支援することを表明することが自らの政権維持の特効薬になると考えたものと思われる。

第23文書で、国務省から「外資導入の問題は、世界銀行が慎重に考究中であり、これを国務省が過早に横から干渉する」ことは控えたいと全く素っ気ない回答がなされた旨が記されていますが、実際にはこの時期世銀の対日融資をめぐって世銀と米国国務省の間で協議が進められています。世銀が日本に対して借款を与えるかどうかは、米国側が経済的に日本を支援するかどうか大きなポイントでした。世銀としては米国側から特需や域外調達などにより日本を経

済的に支援するという確証が得られない限り、対日融資方針を決めることはできなかったのだと思います。実際、五月初めに水力電源開発融資の件で新木駐米大使がブラックス世銀総裁と懇談した際、ブラックス総裁は「日本への融資は、日本の将来における支払能力如何によって決定すべく、又右の支払能力は米国政府の対日経済政策によって左右されるので目下米国政府に対し、その意見を求めておるところである」と語っています（第232文書）。

熱田 ロバートソンが武内公使に対して、国務省は世銀に横から干渉できないと言ったのは、あくまで建前だったということですね。

新見 そうですね。この国務省の回答だけを見ると米国側は全く関与していないように思えますが、世銀との協議が進められている状況においては明確な回答は出来ないというのが実情だったのではないかと思います。米国側としては、第23文書別電の公表文にあるように、米国は将来の日本経済の安定に大きな関心を有し、日本における米国の総支出額は大きく削減されることなく、少なくとも今後二年間は比較的高いレベルを維持するであろう旨を声明するのが精一杯のところだったかも知れません。日本国内では、この声明が米国が少なくとも今後二年間、特需の継続を保証したと捉える向きもあったようですが、吉田政権の人气回復にはつながらず、総選挙では後退を余儀なくされます。

それから、アイゼンハワー政権の成立と外資導入問題との関係では、火力借款の借入先のワシントン輸出入銀行から世界銀行への切

替えという問題がありました。日本の世銀加盟以前より日本の各電力会社は、ワシントン輸出入銀行と火力発電の設備資金融資について直接話し合いを進めていました。しかし、日本の世銀加盟後、世銀側は日本が世銀のメンバーとなった以上は設備資金を世銀に仰ぐのが根本的方針であり、巨額の設備資金を輸出入銀行から借り入れることは了解しがたいと数次に亘り日本側に強く申し入れました。これに対して日本は、それまでの経緯にもかんがみてワシントン輸出入銀行から借り入れたい希望を米国側に伝えます。しかし結局は一九五三年五月末に米国側より「新政権の方針」として、ワシントン輸出入銀行の活動は今後縮小して将来の廃止も考慮しており、対外長期融資は世銀に集中させる考えである旨が伝えられます。アイゼンハワー新政権の緊縮財政に伴う見直しの一つとして、ワシントン輸出入銀行も組織的な見直しが図られました。この米国側意向を受け、日本側は借入先を世界銀行に変更します。そして、この年の一〇月に世銀との間で火力発電設備購入のための四〇二〇万ドルの借款契約が成立しました。これが、日本が世銀から借款を得た最初のケースとなります。こうした火力発電設備資金の借入先変更に関する文書も、項目二の3「外資導入問題」の第232文書から第240文書のあたりに採録しています。

濱田 先ほど浜井委員が引用された第10文書付記は、アイゼンハワー政権の方針について分析と見通しを示した欧米局の文書で、米国が強い線を打ち出しているということに対して気を引き締めること

いう意識を感じる文書です。吉田が米国側に様々なことを強く要求していくというのは、こうした事務方の警戒心を承知したうえで言っているのか、全く無関心に言っているのかということが気になります。この文書は事務当局の文書ですから、もともと吉田の意識とはかなりの温度差があるのではないかと感じますが、吉田がそこから逸脱して強く言っても、結局は回答を得られていないわけです。

熱田 第19文書では、吉田が新木大使にマーフィーに手交した文書のラインでダレス長官に申し入れを行うよう指示していますが、その後、補足説明が外務事務次官から送付されています(第20文書)。事務当局も決して吉田の言うことを否定するわけではないのですが、「政府としては効果を最も期待するのは南西諸島における行政権の返還である」という内容をわざわざ書き送っていることから、三つの要求全てに実現性があるとは思っていなかったことが窺えます。このような後追い電報がこの時期にはかなり多いというのが特徴的です。先ほどの訓令は総理の命ではなく外務省の判断だとか、総理がこう言ったのはこういう意味だとか、あるいは総理がこう発言するのを事務方では止められないと述べる事務連絡とかいったもので、他の時期にこういった文書はあまり見かけません。このマーフィーに手交した文書についても、吉田が充分状況を理解して言っているのではなく、吉田が言い出したことを周囲が止められなかったという印象です。

浜井 組織的な対応ではなく、吉田の個人的な思いだということでは

ね。ここで南西諸島と外資導入と戦犯問題という三つを挙げていることは、吉田個人の関心が赤裸々に出てきているという感じがして興味をそそられます。また、補足説明では「南西諸島(殊に奄美大島)」という表現が繰り返して出てきますが、奄美大島についてはこの数ヶ月後に返還に向けて動き出すことになります。吉田が「*By you help me?*」と言って事務方の手続きを飛び越える形で問題を処理しようとしてしまうところに、この時期の吉田と日米外交の関係の距離感が出てるように思います。その意味で第19文書は、吉田の個性がダイレクトに表れた文書ですね。この後に、アイゼンハワー政権の対日政策方針が決まり、M S Aなどの大きな交渉に入っていくということになります。

(四) M S A交渉における日米の認識ギャップ

熱田 では次に、そのM S A交渉についてお話したいと思いますが。一九五三年五月、ダレス長官はM S Aの日本への適用を公表します。M S Aとは、アメリカが同盟国に与える相互安全保障援助であり、被援助国にはその見返りとして防衛力の増強が求められるというものでしたから、日本側にとってはどの程度の防衛分担を要求されるのか大きな関心事であったかと思います。また、M S A資金の一部を米国の余剰農産物またはその製品の購入にあてるという仕組みも、日米間の交渉では重要なポイントになっていました。

浜井 先ほどの一九五三年四月の吉田の私的ともいえる要請に対し

て、米国側からのゼロ回答があつた直後に第二六回総選挙が実施されました。その結果、吉田自由党は単独での過半数を割って政権が不安定になり、重光率いる改進黨や鳩山自由党と提携するなどの関係性を築く必要が出てきます。こうして国内的には吉田の政権基盤が不安定になった状態で、M S A問題が本格化していきます。他方米国側では、アイゼンハワー政権の発足から半年が経過し、日本に対するスタンスが固まります。米国側には、M S A協定は基本的には軍事援助協定であり、日本の防衛力強化に関して一定の約束を取り付けるべきという考えがあるのですが、日本側はそれを経済援助獲得の好機会だと捉えました。こうして、防衛力増強の圧力をかける米国に対して、経済援助を引き出そうとする日本という構図がはつきり出るようになります。

ただ、表面的には最後まで日本に対する自衛力増強のプレッシャーをかけ続けていたダレスですが、実は政権内においては、対日政策上あまり圧迫するのはよくないということも意識し始めています。その意味で、日本との関係をどう築くかについて、一九五三年八月にダレスが訪日して吉田と会ったことが非常に重要です。その会談記録は残っていないため、周辺情報しか得られないのですが、本巻の項目四「奄美返還問題」に採録された第392文書において、帰国したダレスが、新木大使との会談で日本を訪問した印象を語っています。そのなかでダレスは「日本の経済統制は憂慮に耐えない」と述べ、さらに「折角朝鮮事変で思わぬドル収入があつたのに、こ

れを要不急の贅沢品の輸入等に消費し尽さんとしている。恐らくニューヨークを除いたら東京は世界で最も贅沢品の潤沢な都市であろう。為替制限等の措置をとりながら一向に実効が上つていない」と厳しく指摘します。これはまさにアイゼンハワー政権のニュールック戦略の基本方針に沿った考え方だといえます。特需が減少して貿易赤字になり、外貨危機が訪れようとしている日本の状況に対し、アイゼンハワー政権は強い懸念を抱いていました。日本を援助して経済的自立を促すにしても、日本が今のままの経済政策では駄目だという考え方が強まり、これ以降、日本に緊縮財政を強く促すという点で米国の影響力を行使していく姿勢が見られます。それは実際に日本国内のインフレ抑制政策につながっていきますが、こうしたアイゼンハワー政権の考え方が池田・ロバートソン会談の重要なテーマの一つになっていると思います。

防衛力強化の問題に関しては、日本の経済的安定が重要で、憲法上の制約があるという議論をしており、最終的な共同声明でもそれが認められています。一方で経済政策に関しては、会談内で事あるごとに日本のインフレ傾向への懸念が示されています。例えば、「日本経済が辿りつつあり、または辿るおそれのあるインフレ的傾向につき懸念を表明した」(第325文書付記二)とか、「インフレーションを抑制し、且つ、世界市場において競争できる地位を維持するために、日本側においてより強力な措置をとることが両国間の有効なる協力にとり必須である」(第330文書付記)といったことが米国側か

ら示されます。最終的な共同声明においても「日本の経済的立場を強化し、且つ日米経済協力を更に増進するためインフレーション抑制につき日本としても一層の努力を強化することが肝要」(第335文書別電二)との文言が盛り込まれます。

このように池田・ロバートソン会談においては、経済自立なり経済援助というのであれば、まず日本の経済政策や財政を何とかすべきという米国側のプレッシャーが強く示され、これを受けて日本政府は、一九五四年度予算を一兆円以内に抑えるという緊縮予算を編成していくことになります。そして、それが実際に日本の経済自立につながっていくということが、池田・ロバートソン会談の有する意義の重要な側面だったと思います。

新見 今のお話にもあったように、一九五三年、日本は朝鮮戦争休戦による特需後退の懸念、貿易赤字の拡大、そして深刻な外貨不足に直面しており、MSAに絡めてアメリカから経済援助を引き出そうと努力します。しかし、緊縮財政を掲げるアイゼンハワー新政権は、MSAにおける援助は軍事援助であって経済援助は含まれないとの方針を示し続けます。

そうしたなかで日本が着目したのが、この年六月のMSA法改正に際し付加された第五〇条の余剰農産物援助です。これは、米国政府が買い上げた国内の余剰農産物を援助受け入れ国に売却し、その売却代金を現地通貨で積み立て、その一部は相手国に贈与され、他は現地米軍が域外調達などに使用するというものです。日本は、

この余剰農産物援助にコミットすることで何らかの経済援助の枠組みを作れないかと模索し、一九五三年八月頃から在米大使館を通じて情報収集やアメリカ側の意向調査などを進めます。そして、この余剰農産物援助問題は池田・ロバートソン会談で交渉が進められ、米国側より日本側の購入額の目安を五〇〇万ドルとし、そのうち四〇〇万ドルを日本における域外調達に使用し、一〇〇万ドルを「日本における産業動員の基礎発展のため」贈与するとの考えが示されます(第330文書付記)。その後も池田はこの域外調達と贈与の割合を4・1から3・2として贈与分を増やすよう交渉し、米国側も検討の余地を残しますが、結果的に米国側は一〇〇万ドルの贈与分を増やすことはできないと伝えてきます。また、これとともに米国側は余剰農産物購入に関する協定試案を日本側に提示しました(第366文書)。この米国試案を検討した外務省は、米国試案が交換公文の形式をとっていたのに対し、購入協定と域外調達・贈与に関する協定の二本立てとし、後者については一種の経済援助協定の体裁を持たせ、かつ将来の経済援助の受け入れを可能にするような条文を盛り込んだ対案(第369文書別添B)を作成し、米国側に示します(第368文書)。これに対し米国側は、協定を二本立てにする点については一応了解しますが、域外調達・贈与に関する協定を以て「日本国民に対し米政府が五五〇条の援助の他に継続的な経済援助を与える意思があるという印象を与えては困る。現在の所米政府ではその意思も計画もない」と釘を刺しました(第369文書)。そして、最終

的に米国側は今回の協定が一回限りの「ワントタイム・トランザクション」であることを確認したうえで二本立てとする事に同意します(第370文書)。これにより、五〇〇〇万ドル分の余剰農産物購入に関する農産物購入協定と、その売却資金を域外調達四〇〇〇万ドル、贈与分一〇〇〇万ドルに分けることなどを規定した経済的措置協定が結ばれることとなります。本来二つに分ける必要のない協定を二本立てにして経済援助の性格を帯びさせ、今後の援助の受け皿とすべく交渉したのは、池田の意向が強く反映されたものだと思います。

実際、採録文書にも「池田特使の華府に於ける話合にも鑑み」(第369文書)とか「池田・ロバートソン共同声明以来の経緯もあり」(第370文書)等の記述があります。一連の文書を見ますと、池田一行による交渉を外務省が後追いでいる印象を受けました。しかし結果として、この協定は一回限りのものであり、域外調達の四〇〇〇万ドルは当該会計年度の日本における域外調達予定一億ドルの中に割り当てられ、贈与の一〇〇〇万ドルについてもその使途は日米間で合意した防衛産業の整備に限定されるなど、池田が目指した経済援助の性格を帯び、将来の経済援助の受け皿となるようなものとはなりませんでした。

浜井 池田は経済援助について米国側から言質を引き出すことを吉田から言われていたのだらうと思います。もちろん、会談直前になされた改進黨の重光総裁と吉田との合意を踏まえて軍事援助のための防衛目標について話し合うことが池田・ロバートソン会談の主題な

のですが、池田は、経済援助を引き出せるとの期待を背負って渡米したわけです。そうした吉田の思惑が「個人的特使」として池田を派遣することの意味だったと思います。ただし、渡米後すぐに池田特使は「当地における折衝の空気微妙」(第319文書)という日米の温度差を伝えていきます。記録を見てもそれはよく伝わってきます。第317文書は訪米後の池田特使の現地の印象に関する中間報告ですが、米国側からは純粋な軍事援助のみを考えていると言われていると思います。

会談終了後のMSA交渉の進め方に関する文書として、第365文書に土屋隼欧米局長とパーソンズ在京米国大使館参事官との会談記録があります。土屋局長は、池田・ロバートソン会談の合意に関して「池田特使側は第五〇条に関する協定は理論上から言へばECA協定で対日経済援助への道を拓くものである」と述べているが、「大使館側の見解如何」と聞くわけです。これに対してパーソンズ参事官は「対日経済援助は米国としてリラクタントである、またなんらのコミットもない」とはっきりと答えています。米国から何らかの「お土産」を引き出したいという政治的性格を帯びた池田派遣だったのですが、最終的には経済援助の色彩は極めて限定的なものになり、新見委員がおっしゃったとおり、経済援助を将来的に拓いていくような受け皿にならない一年限りのものだという結末に終わりました。

しかし、全て失敗だったかというところではありません。先ほど

も言ったように、米国から健全な経済の実現、緊縮政策を求められ、日本側がそれに応える形で経済自立への道が拓かれています。また、直ちに日本の自衛力増強を実現することは困難であるということが、池田・ロバートソン会談の共同声明で重ねて表明されました。これらのことは、一九五四年以降に日本の対米感情が悪化するなかで、アイゼンハワー政権が「対日政策のニュールック」として対日政策を見直していくことにつながっていきます。したがって、確かに経済援助の成果は得られなかったが、その後の日米関係と経済自立の実現には大きな影響を与えたといえます。

濱田 池田・ロバートソン会談では大陸中国との貿易についても議題になっていて、第325文書の池田特使覚書でも、「中共貿易」という項目があり、「日本代表は欧洲諸国と同一の扱いをうけることを希望し、合衆国は原則的にこれに同意した」と書かれています。それに対して米国側がコメントとして出した文書では、「朝鮮における政治的解決のあるまでは、共産中国との貿易については高度の統制を維持することが重要であると信ずる」と述べています。一応「日本の願望を了解し」と言いますが、結局は結論として「これを維持することが重要であると痛感しており」、原則として同意しているというよりは、個別的に相談するのが原則という話になっており、そういう米国の突き放し方にも温度差が表れています。この時期は朝鮮戦争が休戦してからある程度時間が経過していますが、その時期になお、こういったことを米国に言われるというのも象徴的だと

思います。

(五) 日本の「反米感情」をめぐる問題

熱田 次にとりあげる文書は第29文書です。これは一九五三年七月に、岡崎外相から新木大使に宛てた公信です。日本国内に強い反米感情があると米国側で報道されているのは誤解であると伝える内容ですが、その「誇大報道」の主な原因の一つとして、「独立回復後も米軍が駐留していることに対する一種の割切れない気持が存すること」なども指摘しています。日本国内には米国に対する一定程度の反発があり、吉田総理が米国側と話す際にも、こうすると日本の世論が親米的になるとか、反米的になるとかいうことを話に織り込んでいます。これは反米イコール共産圏からの影響が日本国民に浸透して保守政権が揺らぎ日本が共産側になってしまおうという論法だと思いますが、米国に対する世論の反感が交渉の材料の一つとなっていた印象を受けます。

この時期には、MSAに関連してダレスの「一〇個師団」発言などもあって、日本が米国から再軍備を強制されているというイメージへの反発がありました。また基地問題もあります。米国側が奄美を返還したことで日米関係にいい影響を与えていると思っていると、かえって沖縄・小笠原返還運動を刺激するなど、難しい時期でした。しかし、それでも一九五三年中の米国に対する日本の世論は、一九五四年の第五福竜丸事件で悪化した状況に比べるとよかったという

見方もあります。日本の世論と米国との対応について考えたいと思います。

浜井 このあたりの反米感情は、奄美返還に至るまでの経緯にも影響しているのでしょうか。

熱田 南西諸島の行政権返還交渉の過程で日本側は、諸島の本土復帰は国民全体の強い要望であり、国会も再三その実現促進方を決議しているとして、米国側の考慮を求めています。アイゼンハワー政権内においても様々な議論が行われ、国防省の強い抵抗にもかかわらず、アイゼンハワー大統領が、奄美を支配し続けることにより「日本との長期にわたる友好関係を確保するという米国側の目標を損なう危険がある」との認識を示して返還に至ったことは、米国側の文書からもわかります。奄美群島は返還されましたが、期待したほどの効果がないばかりか、実際返してみたら、日本側からすぐさま沖縄・小笠原返還の要望が出されるなど、国務省は日本側の反応が期待したものとは違うことになりました。

浜井 第29文書で是正を訓令していることは、日本側も一九五三年七月の段階で反米感情の高まりを意識していた証左ですが、そもそも米国は、冷戦下において独立後の日本がそのまま自由陣営にとどまるか否かという日本の西側志向の問題に当初から気を配っていました。日本がどちらに向かうかはなお流動的であるというトルーマン政権時代の認識は、アイゼンハワー政権にも引き継がれていたと思います。一九五四年三月には第五福竜丸事件が起きて、日本の対米

感情が非常に悪化します。一方でインドシナからフランスが撤退し、米国・自由主義陣営に動揺が走る。日本でも中立主義的な動きが出てくるなかで、自由党の池田幹事長が弱者の恫喝のような発言をし、それらが先に述べたアイゼンハワー政権の対日政策の見直しにつながっていくことになります。M S A協定交渉で見せた日本側の姿勢に加えて、そうした日本の世論の動向がアイゼンハワー政権に一定程度影響を与えていたといえます。

熱田 日米行政協定の刑事裁判権条項の問題は、基地問題などとも絡んで反米感情を醸成する原因になっていたと思いますが、改訂する話のなかでそういった議論はありましたか。

濱田 この時期に懸案となっていた刑事裁判権条項の改訂は、米国においてN A T O協定が発効すれば、日本でも同じ方式の適用を申し入れるという日米行政協定の規定に基づくものです。ちょうどこの一九五三年七月末頃という時期に、米国でN A T O協定が批准されています。これから行政協定に基づいて刑事裁判権条項の改訂を進めようとする時期です。よって、この問題がこの時期に反米感情につながるということは考えにくいのです。しかし、ここで反米感情が打ち出されると、これから進める行政協定改訂交渉に向けての障害が出てくるという意識付けがあつて、危機感を伝えるために、こうした訓令が出された面もあるかもしれません。「独立回復後も米軍が駐留していることに対する一種の割切れない気持ち」と最初に列挙されているのは、そういう背景もあるのだと思います。

熱田 「煽っているのは共産主義的なマインドをもつ勢力だろう」という認識が米国側にはあって、そういう人たちがより力を持つことを米国側が警戒しているということなのかなと思います。

浜井 戦犯釈放問題をめぐる国民感情も交渉の材料に使われますね。一刻も早くA級もB・C級戦犯も釈放して欲しいという国民感情を背景として日本政府は講和直後から各国に釈放要求を行うのですが、米国側は政治問題にしたいくないということを繰り返し述べています。また、ソ連が戦犯釈放の動きを示すと、それが「左翼の宣伝」に使われて日本の国民感情が引きずられることに米国側はある種の不快感を示しています。そういった両国の心理が項目七の2「戦犯釈放問題」の項目から見えてきます。

米国は司法手続きのもとで粛々と進めて政治的問題にしたい。しかし、吉田には戦犯が解放されると自分の立場もよくなるという思いがあつて、吉田訪米の際にもこれを機会に大量釈放を持ちかけます。ダレスとの会談で吉田は戦犯問題を取り上げ(第89文書)、戦犯を釈放しないと日本国民に「何時までも敗戦の記憶を残し」、また「反米感情の誘因となる」と指摘し、「今日はむしろ過去を忘れ、お互いに日米提携して世界平和のために協力する方向に進むこと策のえたものと思わるる」とまで述べています。外務省の組織としてはそこまで思っていないことも、吉田の個人的な思いが色濃く出ている発言で、最後の最後まで「吉田イズム」が見えるように思います。

(六) 吉田総理訪米の評価

熱田 その「吉田イズム」の最後の花道とも言えるのが、一九五四年の吉田総理の外遊かと思っています。しかし、一九五四年六月に予定されていた吉田総理の訪米は、警察法をめぐる国会の混乱により延期され、経済問題の代理折衝を行うよう向井忠晴外務省顧問に指示が出されました(第66文書)。この向井顧問の交渉について、どう考えるべきでしょうか。

浜井 吉田訪米に関する最初の申し入れとして第61文書というのがありますが、そこでは米国に対して日本の経済健全化への覚悟を示すということが掲げられています。また、第72文書で向井顧問は米(国務省との会談の際に、「オースティリター」(緊縮財政)を実施し経済再建の努力を断乎貫くといったことを米国側に主張しています。いわゆる「一兆円予算」で日本の財政経済政策を立て直しますよとアピールするわけです。前年来的日本の財政健全化へのプレッシャーとそれへの対応という流れが見えます。七月にも、第76文書で鈴木大蔵省財務参事官の報告として世銀のブラック総裁が「日本がダラシない経済政策をやつていては金を貸しても駄目だと言つていたらしい」という報告をしています。米国からのプレッシャーを受けつつ、緊縮予算をきちんと維持して日本が国際収支を改善し、経済の安定化を図ることで、その後の経済自立と成長への基盤ができていったのだと思います。

新見 当初予定された吉田総理訪米に際し、今お話のあった第61文書

別電では、来るべき米国首脳との会談においては世界銀行借款や余剰農産物購入問題等が話し合われることが示されています。この観点から関係各省により経済関係の対米要望事項が取りまとめられました（第64文書）。その主な内容は、今後二、三年間の特需収入の維持、世界銀行への借款要請、余剰農産物の受け入れ希望などであり、個々の数字の修正はありましたが、以後の米国や世銀との交渉の基となる案であったと思われます。このうち世界銀行への借款要請については、この年の四月二十九日付ブラック世銀総裁から小笠原大蔵大臣宛書簡（第245文書）の趣旨を十分考慮に入れて纏められました。この書簡において世銀側は、今後二、三年中に日本が世銀から借り入れられる限度は約一億ドルであることを示すとともに、前年一月から一二月にかけて日本に派遣した調査団の報告を踏まえ、対日融資は電力のみに集中することを避けて、ある程度種類の異なった計画に分散することとし、優先的に考慮すべきものとして、農業の生産増加、鉄鋼・石炭産業の近代化を挙げています。こうした世銀の方針を踏まえて関係各省で検討した結果、融資対象として、用水・干拓などの農業開発、そして鉄鋼・石炭産業・機械工業の近代化といった事業を融資対象として盛り込み、水力発電事業を相対的に低めた総計約七五〇万ドルの借款計画を作成しました。

他方、世界銀行の融資は原則として外貨でしか調達できない設備や機械などを対象としており、水力電源開発のように外貨による調達が少ない案件については、融資資金の用途を限定しない、いわ

ゆるインパクト・ローンの適用が必要でした。しかし、世銀側はこのインパクト・ローンの適用に終始否定的方針をとり続けます。世銀の融資対象とはならない、あるいは一部しか対象とならない事業を進めていくためには、世銀借款以外の方法により円資金調達を図る必要があります。そこで日本は、余剰農産物の処理と米国農産物の市場開拓に重点を置いた、「余剰農産物処理法」（PL480）に基づく米国の新たな借款構想に着目します。この新たな余剰農産物借款で得られた円資金を世銀の対象とならないプロジェクトに充当していくと考えます。この考えに基づき、一万三〇〇〇ないし一万四〇〇〇ドルの余剰農産物を受け入れる借款案を作成して対米要求事項に盛り込みました。以後、世銀からの借款と米国からの余剰農産物借款が外貨調達の二本柱となり、この年秋の吉田訪米をめぐる展開につながっていきます。

吉田総理の訪米が延期になり、代わりに借款交渉を委ねられた向井顧問は、「自分は不適任故借款交渉は辞退する」（第67文書）としながらも、世銀総裁への融資要請を行い（第248文書）、米国要路とも特需・世銀借款・余剰農産物購入などにつき、経済関係対米要望事項のラインに基づき会談を行いました。

浜井 一九五四年後半の吉田訪米あたりから、局面が変わっていききます。これは一九五五年以降も続いていく問題ですね。

新見 世銀借款については世銀から分野別に調査が入って、農業・鉄鋼業などの分野別に融資がなされていきます。余剰農産物について

は、主に吉田訪米に先立つ愛知通産大臣による交渉により実質合意が成立し、その後の実務的な交渉を経て、翌一九五五年五月に第一次協定、一九五六年二月に第二次協定の締結とつながっていきます。

熱田 当初六月に予定されていた吉田訪米を前に、松井明官房長が島重信公使に送った事務連絡があるのですが(戦後外交記録『吉田総理欧米訪問関係一件(一九五四・九)』第一巻所収、一九五四年五月一日付松井官房長より在米国大使館島公使宛事務連絡)、この中で松井は、吉田が訪米時に行うであろう多種多様な外資導入の要請に関して、優先順位もつけず要請先機関も決めずに総理が申し入れを行った場合、かえって総理が恥をかいってしまうのではないかと案じています。この点を吉田に話しても聞き入れない。例えば吉田が「〔執着〕の高速道路建設について、世銀から見ただ優先順位は下位であることを伝えても、「この道路への融資は防衛のためのものとしてペンタゴンに話すべきものであって、どこの機関が融通するかは、米国当局が然るべく処理すべきものだ」といった具合なのだ」と説明しています。実際に、吉田はウィルソン国防長官との会談の席でこの問題を持ち出しますが、先方からは素っ気ない対応をされてしまいます(第90文書)。

浜井 宮沢喜一の『東京―ワシントンの密談』には、日本が外資導入に熱心なはずだが、具体的な話が出てくるとなかなか進まないという米側から指摘されたことに関する宮沢の私見として、「『外資導入』という看板は吉田首相だけが熱心で、吉田氏に最も信頼を受けてい

た池田氏や愛知氏でさえ、当時といえれば本心は必ずしも積極的ではなかった」と書かれています。一九五三年や一九五四年の段階では、外資を積極的に導入すると国内産業が壊滅的になる可能性もありました。大蔵大臣や通産大臣としては、吉田が外資導入の旗を振っているの付いては行くものの、国内産業の保護が優先ということもあって、日本側全体としてそこまで積極的な気持ち共々できていたかどうかには疑問が残ります。先の宮沢の記述の他、池田・ロバートソン会談の中でも少しそういうことに触れています。第322文書では、ロバートソンから外資導入に関して「民間投資について日本には不利なる条件が多い」と指摘され、為替管理や外資法の改正を考慮するよう求められる場面が見られます。外資導入という旗振りをしても、具体的な話は世銀からの借款以上に進められない事情もあったという印象です。

新見 今お話のあった「外資導入」は、企業進出などの直接投資に関してのことだと思いますが、確かに日本の「外資法」は、日本経済の自立とその健全な発展及び国際収支の改善に寄与する外国資本に限りその投下を認めると規定しており、これに反して日本企業の経営権を脅かすような外資の進出は認められませんでした。日米友好通商航海条約交渉においても、外資の流入規制は焦点の一つとなりましたが、結果的に外資法に基づく直接投資への規制が維持されます。条約調印に際しての外務省情報文化局の声明(第112文書付記一)においても、「本条約の主な特徴は、外資の導入を促進するために

必要な諸規定を設けるとともに、わが国の経済の実情に即して、必要な範囲で外資の導入に対して規制する途を設けていることである」としており、外資導入の看板を掲げながらも、これを規制する側面も示しています。先ほどの宮沢の著書にあるように、経済閣僚経験があり、日本の産業構造に精通した池田や愛知は国内産業保護の観点から外国資本の投下に消極的でしたが、宮沢が外国資本の受け入れに対し最も割り切った、そして最も進んだ考え方をしていると評した吉田は、企業進出などの直接投資にも積極的な姿勢を示していました。

熱田 吉田が米国側で受けてくれるかわからない様々な要請を並べたのに対し、事務当局は国内事情も勘案して優先度を付して選別し、米国の反応を見ながら提示したいと考えたのは当然です。しかし吉田からすると、政権末期のことでもあり、実現可能なものを米国側に選んでもらい、いずれかがお土産としてあれば、実績として無いよりはましだという認識だったのでしょう。

浜井 吉田の政治基盤が弱くなっているというのが如実に表れていますね。米国との結び付きが生命線という文書が多く見られます。

熱田 吉田の片思いのようなもので、米国からすると保守の基盤がしっかりしていれば吉田でなくても構わないという気持ちはあるのでしょうね。

浜井 第51文書の緒方竹虎副総理とアリソン駐日大使との会談で、緒方が「仮に内閣が変わるが如きことがあっても、この点には変わりなく、

従つて総理のワシントン訪問に当つては、吉田内閣の政治的立場を顧慮することなく、対処せられ差支えない」と言っています。アリソンはアリソンで「吉田総理のワシントン訪問の際、総理を国内的に hunt することなく、何の程度迄援助し得るかが問題であり、過ぎたることも足らざることも致したくない」と述べています。この時まさに米国大使館の主導で対日政策の見直し作業がなされており、先を見据えた会談が行われています。

熱田 訪米を花道に帰国後の吉田を説得するというシナリオがすでにあったので、政権が変わっても大丈夫だということをこの会談で米国側に頭出ししているわけですね。

新見 項目一の付「吉田総理訪米」の最後の方の文書で、吉田が「シンガポール対共産主義国際機関設置案」をアイゼンハワー大統領（第88文書）やダレス国務長官（第89文書）に提案しています。また英国公使（第93文書）やフランス大使（第94文書）にもアメリカ側や英仏首脳にこうした提案を行ったことを伝えています。アメリカ側は「一応面白き考案にて」とか「面白く拝聴」したとか素っ気ない対応であり、吉田に対するアメリカ側の姿勢の一端が窺われます。また吉田の提案は自論である「逆滲透」構想の一環だと思えますが、「自分の思い付き」として提案した試案への日本側の認識も疑問です。『朝海浩一郎日記』を見ますと、英国訪問の際に通訳をした朝海が、吉田総理から「冗談とも本当ともつかずシンガポール行を提案されたので驚愕した」という記述があります。経済局長事務取扱

であり、吉田の訪米にも随行することとなる朝海が驚愕したという話は日本側の認識度を示すものかも知れません。

浜井 それから先ほども少し出ていましたが、ガリオア返済問題が米国との戦後処理問題としてあり、米国は非常にこれを重視していました。アイゼンハワー政権はこれを取り立てるべしとの議会からの強いプレッシャーがあり、事あるごとに日本に強く迫ってきます。池田・ロバートソン会談でも最初に言われ、池田は権限がないといった議論を避けますが、もちろん吉田訪米の際にも言われています。ガリオア返済交渉は、協議は始まったものの、すぐ暗礁に乗り上げます。これらの文書は本巻項目七の1「ガリオア資金の返済問題」で採録しています。後に吉田が記した『回想十年』では、欧米訪問の思い出として「悪い思い出といつては言い過ぎだが、兎に角私としていささか意外であったのは、どこへ行っても、借金の取立催促のようなことを言われたことである。恰もボロ会社の社長にも似た立場であった」と書いています。仏国でもイタリアでも英国でも借金の返済について指摘され、米国に行けばガリオア資金の返済問題が待っていたというのは、吉田としては情けない気持ちになったのだと思います。

熱田 ダレスとの第二回会談でも、いきなり「ガリオアはいつ解決の方針なりや」と言われています。

浜井 吉田は外交官出身なので、返すのが誠意ある対応だという基本姿勢を示すわけですが、宮沢も書いていたように、借款や援助や外

資導入と言っている状態では返せるわけもなく、返せないのに返せますというのは、それはそれで困ってしまいます。東南アジアとの賠償問題なども含めて全体的に対応しなければいけないのですが、細かいところにまでは配慮せずに発言している感じがします。

吉田が米国に行つて、無碍に扱われ、様々な要求が通らず帰つてきて、吉田内閣が終焉を迎えるという状況が、まさに一つの時代の終わりを象徴しているように思います。

熱田 最後はこのような形で終わりますが、日本国内での混乱はあつたにせよ、保守の基盤を次の世代に引き継げる程度に社会の安定が維持されたのは、吉田の頑張りだといえるのではないのでしょうか。

浜井 退陣時の同時代的な吉田の評価は地に落ちている状況で、国内からも米国からも見放されていました。しかし、その後もう少し時間が経ってから、国内的にも米国からも、吉田再評価がなされていくのだと思います。

三 まとめ

熱田 最後に、全体の総括的な話をしたいと思います。余剰農産物や戦犯の話もありましたが、項目として継続されていく問題などについて、お話しただけですか。

濱田 知られているファイルから新しく移管されたファイルまで様々な案件を網羅的に調査したので、本巻を通読していただければ何ら

かの発見があるという自負を持っています。他方、今後項目を設定していく場合の問題点として、例えば、「日米外交関係一般」において要人会談を軸にしていますが、他の様々な雑件的な文書の受け皿にもなっているため、読みづらくならないように工夫していきたいと思います。また、「日米経済関係」という項目は次巻以降一層大きくなっていくはずですし、他にも第五福竜丸事件から日米原子力協定につながる流れがあつたり、戦後処理の話もその後も続くので、仮に第二巻を一九五五年から一九六〇年までと仮定すると、相場のボリュウムがあることが予想され、どのように整理していくかが課題です。

熱田「昭和期Ⅳ」としては、これから国際社会への復帰、賠償問題、沖縄返還の一部、GATT加入などが予定されていますが、日米関係と並行していろいろな巻が刊行されるということで、それぞれの巻を行きつ戻りつして読んでいただきたいというのがあります。

例えば、本巻「日米外交関係一般」で採録した南西諸島の取り扱いはに関する問題は、本シリーズと並行して刊行を予定している沖縄返還シリーズにおいても関連文書を採録予定です。両シリーズは相互補完的な関係にあるといえます。また本巻では、吉田総理訪米をヨーロッパ諸国訪問と切り離して採録していますが、ヨーロッパ訪問関係については今後刊行される米国以外の国との関係を取りあげたシリーズにおいて採録予定です。戦後の日本外交の軸が日米関係であつても、他の巻が出て初めて全体像が語れるのだと思います。

新見 余剰農産物購入については、本巻で一九五四年十一月の実質合意までの文書を採録しました。その後、実務的交渉を経て翌一九五五年五月に第一次協定、一九五六年二月に第二次協定が締結されますので、次巻で関係文書を採録したいと思います。余剰農産物購入は第三次協定締結に向けて交渉を進めますが、協定は結ばれません。オーストラリアとの通商条約交渉の過程で、オーストラリアからの小麦輸入と最恵国待遇の供与をリンクさせる問題が持ち上がり、結果的に第三次協定に至らなかったという経緯がありました。これは一例ですが、今後の特に経済問題については、米国との二国間関係のみならず、スターリング圏諸国、国際経済機関、国際商品協定等々、マルチの観点から捉えていく必要もあり、それを日米関係の枠組みでどう捉え、相互補完やリンクをしつつ編纂していくかが重要となると考えます。

また、編纂技術的なことですが、経済的な案件はどうしても話が専門的になり、細かくなっていきます。今回でも、例えば一九五四年の吉田訪米の際、愛知通産大臣が先に行つて余剰農産物について交渉しますが、全体会議で話されていることと、個別的に各省庁の要路と話し合つたり、事務方で内容を具体的に詰めたりということがどのようにつながるのか、単に電報だけ読んだのではわかりにくいものが相当ありました。そこで今回は項目の最後に愛知通産大臣来米以後の余剰農産物交渉経緯をまとめた公信を採録しました。全体会議や個別会議に関し採録した文書と重複する部分もあるのです

が、全体像を把握するために必要だと考え採録したものです。今後
も経済関係案件の採録が増えていくと思いますが、こうした公信や
調書などを適宜活用することが必要となると考えます。

浜井 全体を通しての大きな話としては、トルーマン政権の時代から
米国にとって重要な関心事であった日本の再軍備、防衛力増強をい
かに実現させるかということがありました。これに対して日本側が、
憲法上の制約に加えて、経済的な困難を挙げて経済援助を引き出そ
うとするという構図があります。結果的にこの期間を通じて、米国
側も防衛力増強についてなるべく圧力をかけない政策に転換してい
きました。それは最終的には「対日政策のニュールック」という作
業を通じて、一九五五年四月にNSC五五六一という文書を策
定して、政治的・経済的安定を阻害してまで軍事力増強の圧力をか
けることは避けるべきであるという大きな対日政策の転換につな
がっていきます。

そもそも米国としては、日本が防衛力を増強することで、自由世
界における共同防衛への重要な貢献をして欲しいという構想があ
り、そういう観点からも日本が今のままでは駄目だという意識が強
くありました。しかし、本巻の前半部分の一九五二年や五年の文
書では、「太平洋同盟」や「太平洋反共共同防衛体制」といった言
葉がちらほら見られるのですが、後半には出てこなくなります。一
九五四年にSEATOができていますが日本はそれに加わりませ
ん。防衛問題に関して日本に過度なプレッシャーはかけられないと

いう米国の政策の転換が、そういうところからも垣間見えると思
います。

他方で、戦後の日米関係は経済問題が重要なファクターであつた
ということがわかるのが、この巻を通じての大きな特徴です。経済
援助や外資導入という問題において、日本側には占領時代からの延
長線上としての様々な思惑があり、また特需の終わりを念頭に置い
て、それを埋め合わせなければならないという発想が大きくありま
した。特に吉田には自らの政治的立場を強化することも相まって、
米国内に要望をストリートに伝える場面が出てきます。

なお、本巻では世界銀行の話が大きく出てきますが、GATTの
話は出てきません。GATT関係の文書は別の巻で採録される予定
ですが、日本は結局、GATTに加盟して自由貿易体制の中で経済
自立を果たして経済成長していくという方向に進んでいくことにな
り、そうしたなかでまた新たな日米関係の局面が見えていくのだと
思います。そういう観点から見ると本巻が対象とした時期の動きは
ある意味で特徴的なのだらうと思います。鳩山政権が変わると、日
本も一九五五年一月に「経済自立五カ年計画」を策定し、米国の
援助や特需に依存しない国際収支の拡大均衡を目標として、吉田時
代とは違った経済政策をとっていくことになります。そうすると米
国との経済関係の重要性はますます高まっていくけれども、その関
係性は変わっていくように思います。

本巻を最後まで読むと、吉田時代の終焉というものを様々な箇所

で痛感させられます。特に象徴的だと思ったのは、先ほども出た一九五四年一月九日の第二回吉田・ダレス会談です。吉田が様々なことを提案するにもかかわらず、無碍に全てを断られ、けんもほろろにされる。そのなかでダレスは、「ここ数年來の日米関係をみるに日本側において“coasting along”しおり、なり行きに任せて積極的努力足らざるようみられる節あり。遺憾ながら満足なる状態にありとは申難きよう思わる」と述べ、さらに「日本としても敗戦後の虚脱を脱し、新生の（過去の帝国主義的侵略国家としてに非ず）東洋の一大国、世界自由国家群の有力なる一員として世界の安寧秩序に貢献するためplayするroleの大きなものがある筈なり。何時までも米国に依存することは日本自らの欲するところにも非ず、米国としても最も好まざるところなり」と諭されてしまいます。これは一九五一年の対日平和条約締結の局面での吉田・ダレス会談でも言われていたことです。そこでもやはり日本が自由世界強化のためになすべき貢献について吉田とダレスで言い合っています。

ここまでの数年間の日米関係は、ある意味で吉田とダレスの關係に象徴されていて、五年も付き合ってきたダレスから、“coasting along.”と言われて諭され、最後に吉田は舞台を去ってしまいます。第59文書は、一九五四年二月、鳩山政権に代わった後に井口駐米大使が重光外務大臣に送った米国の対日政策について観測した公信ですが、そのなかで井口は「講和後の日本国内情勢に対しては失望を禁じ得ずと言うのが忌憚なき対日感」と述べており、「日本の置

かれた極めて困難な地理的且資源的諸条件に対しては同情と理解を示しつつも内政の安定、経済再建、自衛力漸増等に関し『ダレス』のいわゆる Coasting Along することなく、更に多くの自ら成し得るところありとして今後における積極的努力を強く希望している」と記しています。吉田時代が終わり、鳩山総理、重光外相という体制になって、米国とも新たな関係を構築していく兆しが、この文書から強く見えてきます。本巻には多くの案件、問題が含まれていて細かいところも見えますが、大きな日米関係のうねりもまた示されるようになっていくと思います。続巻が刊行されることによって、この先の日米関係がどうなっていくのかということ、そして戦後の日米関係の特徴がよりはっきり見えてくると思います。

熱田 本日はありがとうございました。

（令和三年二月三日 於外交史料館会議室）